

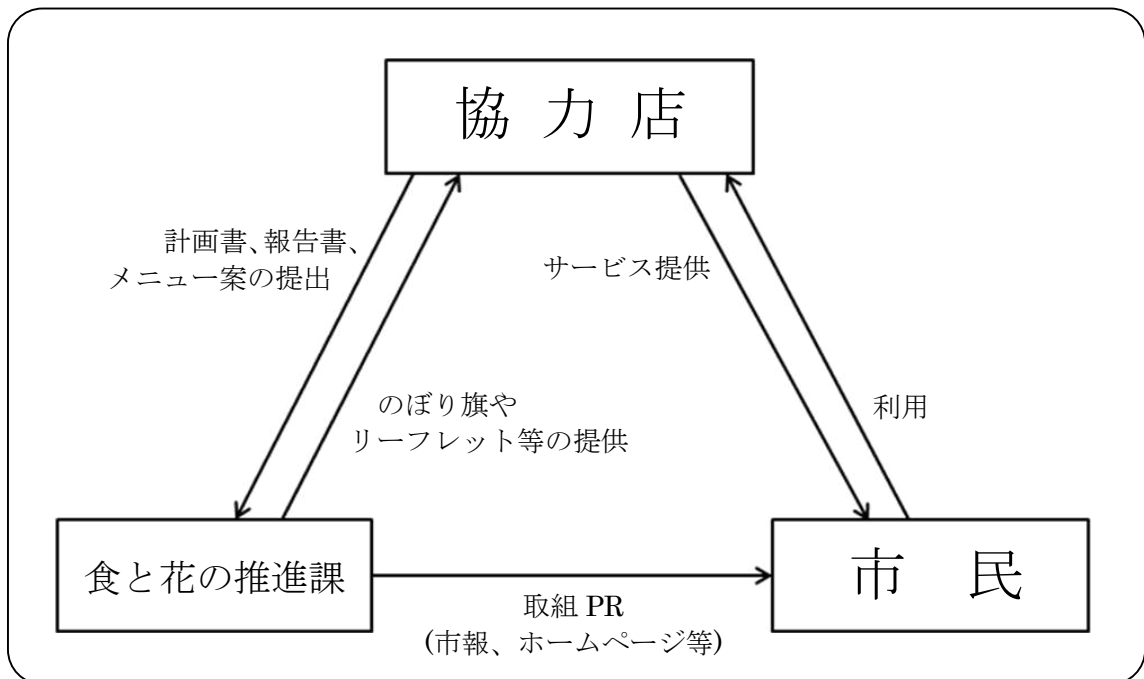
新潟市「食育の日」協力店登録事業取扱規定

1 目的

新潟市が進める「食育の日」の取組の趣旨に賛同する小売店、飲食店等の食品関連事業者を、新潟市「食育の日」協力店（以下「協力店」という。）として登録し、新潟市と協力店が共同で「食育の日」の取組を市民に周知することで、食育および「食育の日」の普及啓発を図るとともに、取組を通して、市民が食を正しく選択し、健全な食生活を実践するための力を習得することを目的とする。

2 事業の流れ

新潟市と協力店が共同で取組を行う。



3 事業内容

(1) 協力店が行う取組

協力店は、毎年6月、10月、3月19日の「食育の日」にあわせ、下記の取組を実施するものとする。

- ・「食育の日」のぼり旗の掲出
- ・「食育の日」ポスターの掲示
- ・食育に関係する各種リーフレットの設置および配布
- ・「食育の日」をテーマにした売場展開（小売店）
- ・「食育の日」特別メニューの提供（飲食店）
- ・その他の食育推進活動

(2) 新潟市が行う支援

新潟市は、協力店が実施する上記(1)の取組に対し、下記のとおり支援を行うものとする。

- ・「食育の日」のぼり旗、ポスター、リーフレット等の提供
- ・チラシの作成および配布
- ・新潟市のホームページでの取組告知
- ・市報にいがたでの取組告知
- ・その他必要な支援

4 登録対象

新潟市内に店舗を構える小売店および飲食店

ここでいう小売店とは、百貨店、スーパーマーケット、個人商店、コンビニエンスストア、ディスカウントストア、農産物直売所、その他新潟市が認定する店舗を指す。

ここでいう飲食店とは、食堂、レストラン、そば・うどん店、すし店、喫茶店、料亭、その他新潟市が認定する店舗を指す。

5 登録条件

(1) 共通条件

- ・店舗の所在地が新潟市内であること
- ・新潟市の「食育の日」の取組の趣旨に賛同し、協力したいとの意思があること

(2) 小売店条件

- ・特設コーナーを設けるなど、新潟市内産農畜水産物を積極的に販売していること
- ・毎年6月、10月、3月19日の「食育の日」にあわせ、食育の普及啓発を目的とした売場展開が可能であること

(3) 飲食店条件

- ・新潟市内産農畜水産物を積極的に使用したメニュー、もしくは、新潟市特産の食材や郷土料理を取り入れたメニューを提供していること
- ・毎年6月、10月、3月19日の「食育の日」にあわせ、食育の日特別メニューの提供が可能であること

6 登録

(1) 申請

新潟市「食育の日」協力店の登録を受けようとする小売店および飲食店（以下「申請者」という。）は、別記様式1号（登録申請書）を新潟市長に提出するものとする。

(2) 登録

市長は、協力店登録の可否について、申請者に対し、別記様式 2 号（登録通知書）または別記様式 3 号（不登録通知書）により通知する。

(3) 登録の有効期間

新潟市「食育の日」協力店の登録の有効期間は、登録日より 3 か年とする。ただし、更新可能とする。

(4) 登録の取消

市長は、協力店が下記いずれかに該当する場合は、登録の取消を行うことができる。この場合、別記様式 4 号（登録取消通知書）により、その旨を通知するものとする。

- ・ 営業を終了したとき
- ・ 登録条件を満たさなくなったとき
- ・ 登録辞退の申出があったとき
- ・ 登録の有効期間が満了したとき
- ・ その他市長が特に認めるとき

7 その他

この規定に定めるもののほか、必要な事項については別に定める。

(附則)

この規定は平成 25 年 4 月 1 日から施行する。

第 号
年 月 日

様

新潟市長

新潟市「食育の日」協力店登録通知書

年 月 日付で申請のあった新潟市「食育の日」協力店登録申請について、新潟市「食育の日」協力店登録事業取扱規定により、下記のとおり決定しましたので、通知します。

記

1 申請者

(1) 業態 小売店 ・ 飲食店

(2) 店舗名

(3) 所在地

(4) 代表者氏名

(5) 担当者氏名

2 結果 登 録

3 登録年月日 年 月 日

第 号
年 月 日

様

新潟市長

新潟市「食育の日」協力店不登録通知書

年 月 日付で申請のあった新潟市「食育の日」協力店登録申請について、新潟市「食育の日」協力店登録事業取扱規定により、下記のとおり決定しましたので、通知します。

記

1 申請者

(1) 業態 小売店 ・ 飲食店

(2) 店舗名

(3) 所在地

(4) 代表者氏名

(5) 担当者氏名

2 結果 不登録

3 不登録の理由

第 号
年 月 日

様

新潟市長

新潟市「食育の日」協力店登録取消通知書

新潟市「食育の日」協力店登録事業取扱規定により、登録を取り消しましたので、通知します。

記

1 申請者

(1) 業態 小売店 ・ 飲食店

(2) 店舗名

(3) 所在地

(4) 代表者氏名

(5) 担当者氏名

2 登録取消年月日 年 月 日

3 取消の理由

4 その他

登録にあたり配布しました新潟市「食育の日」協力店販売促進資材等は、速やかに市に返還してください。